

訪問リハビリ Q&A

かわぐちナーシングホームでは昨年4月より訪問リハビリテーションを実施しております。利用開始までの流れや書類の準備等々、問い合わせのお電話を頂く事が増えてまいりました。

つきましては、訪問リハビリを開始するにあたり、あらかじめ考えられる質問内容をQ&A方式でお答えさせて頂きますので、利用・紹介時の参考にしていただければと思います。



Q1. 訪問リハビリはどのような方を対象にしているの？

A1. 対象として考えられる方は多岐に渡りますが、以下のような**自宅・屋外での生活動作に課題がある方やこのままでは今後筋力・体力等機能低下の恐れがある方が中心と考えています。**

- ① 自宅に引きこもりぎみの方(まずは地域に出てもらいたい方)
- ② 将来デイサービス、ケアにつなげていきたい方
- ③ 自宅での生活動作(トイレ、入浴、調理、掃除、移動等)に不安のある方
- ④ 今後、生活範囲を広げていきたい方(屋外歩行、公共交通機関利用、遠出等)
- ⑤ 病院退院直後で更なる機能・動作能力向上・維持を目指される方
- ⑥ ご家族に介助指導(移乗、起き上がり、歩行等)が必要な方
- ⑦ ご自宅での手すり設置、福祉用具利用など環境設定が必要な方
- ⑧ 現在デイケア等利用されているが、併用利用し機能低下予防、生活範囲拡大を目指す方
- ⑨ 基本的に運動不足の方
など……



Q2. 訪問リハビリが受けられる曜日及びエリアは？

A2.訪問リハビリは月～土曜日まで実施。実施時間は午前9時(開始)～午後5時30分(終了)の間で調整します。実施エリアは、川口市内全域です(周辺地域は応相談)。

Q3. 訪問リハビリはナーシングホームを利用されている方だけしか利用できないの？



A3. ナーシングホーム利用等関係なく、**介護保険対象者(予防含む)**であればどなたでも利用する事ができます。デイケアとの併用利用も可能です。



Q4.訪問リハビリ利用開始までの間でケアマネージャーがしなければならない事にはどんなことがあるの?

- A4.
- 1) 希望利用者様の情報が記載された相談受付シートを記載(FAXにて施設へ送信)
 - 2) 施設からの連絡後、訪問リハビリ医療情報提供書、訪問リハビリテーション指示書の記載をかかりつけ医に依頼(初回のみケアマネージャー様より依頼、3ヶ月目以降はナーシングから依頼します)
 - 3) 利用開始の日程調整
- の3点が主な業務になります。開始後は、他サービスと大きな違いはございません。



Q5.訪問リハビリでは、訪問リハビリ医療情報提供書とリハビリテーション指示書の両方が必要なもの?

A5.訪問リハビリでは、利用開始時にかかりつけ医からの訪問リハビリ医療情報提供書と訪問リハビリテーション指示書が両方必要になります。その後は、訪問リハビリテーション指示書のみ3か月ごとに記載いただきます(3ヶ月目以降の依頼はナーシングにて行います)。

Q6. 訪問リハビリで公共交通機関利用や遠出等屋外移動練習は行っていいの?



今回の介護保険改正において、目的・目標のある屋外活動に関しては正式に認められました。
そのため、ナーシングホームでは積極的に必要な屋外活動に取り組んでいきます。

Q7. 訪問リハビリの申し込みや問い合わせはどこにすればいいの?



A7. ナーシングホームリハビリ課に直接の連絡でかいません。ただ、デイケア相談員でも対応いたしますのでいずれかへの連絡をお願いいたします。

【問合せ先】

かわぐちナーシングホーム（代表）TEL 048-498-3111
リハビリ課 宮崎・井野・脇本まで